

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成25年度第1回清須市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成26年2月7日（金）午後2時00分
開 催 場 所	市役所本庁舎 2階 小会議室
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議題1 平成25年度清須市国民健康保険特別会計決算見込について ・議題2 平成26年度清須市国民健康保険特別会計予算(案)について ・議題3 清須市国民健康保険税条例の一部改正(案)について ・議題4 その他 <p>4 閉会</p>
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・委員名簿 ・資料1 平成25年度清須市国民健康保険特別会計決算見込 ・資料2 平成26年度清須市国民健康保険特別会計予算(案) ・資料3 清須市国民健康保険税条例の一部改正(案) ・資料4 国民健康保険の一部負担割合引上げ(案)及び国民健康保険の高額療養費見直し(案)
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公 開 し た 場 合)	1人
出 席 委 員	<p>公益代表：後藤(昌)委員、後藤(鈴)委員、武田委員</p> <p>保険医等代表：小川委員、普山田委員、山口委員</p> <p>被保険者代表：浅井委員、坪井委員、松永委員</p>
欠 席 委 員	なし
出 席 者 (市)	加藤市長
事 務 局	<p>(市民環境部 保険年金課)</p> <p>時田部長、石川課長、石田副主幹、篠田係長</p>
会 議 録 署 名 委 員	後藤(鈴)委員、普山田委員

会議の経過《意見の要旨》

●石川課長

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。

傍聴の方がお一人おみえになります。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。開催にあたりまして、加藤市長からご挨拶申し上げます。

【 加藤市長あいさつ 】

●石川課長

ありがとうございました。

次に、今回の運営協議会は、委員の皆様の新しい任期になりまして初めての会議であり、新任の委員の方もお見えですので「委員のご紹介」をさせて頂きたいと思っております。

私からお名前を申し上げますので恐縮ではございますが、簡単に自己紹介をお願いします。

【委員自己紹介】

ありがとうございました。

以上をもちまして委員の紹介を終わります。

続きまして、現在、新しい任期となりますため、会長・会長職務代理者は選出されておりませんが、慣例として、委員として留任された場合は、その役職についても留任して頂くこととなっております。

従いまして会長職につきましてはご留任いただきました後藤昌治委員が会長ということになります。よろしく申し上げます。

それでは、後藤会長よりご挨拶をお願いします。

【 後藤会長あいさつ 】

●石川課長

ありがとうございました。

続きまして、会長職務代理者の選任に移ります。なお、会長職務代理者は国民健康保険法施行令第5条の規定により、公益を代表する委員の内から選任することとなっております。

選任につきましては、会長に一任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【全委員から異議なしの声】

ご異議ございませんので、後藤会長、会長職務代理者の指名をお願いいたします。

○後藤会長

後藤鈴明委員に会長職務代理者をお願いしたいと思います。

●石川課長

ただいま、会長の指名により、後藤鈴明委員が選任されました。よろしく申し上げます。

これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、後藤会長よろしく申し上げます。

○後藤会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名をおこないます。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、後藤鈴明委員、普山田寛委員を指名します。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

はじめに、議題（1）「平成25年度国民健康保険特別会計決算見込について」及び議題（2）「平成26年度国民健康保険特別会計予算案について」一括して事務局から説明をお願いします。

【 保険年金課副主幹 趣旨及び内容説明 】 資料1、2

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いし

ます。

○浅井委員

後期高齢者支援金等が増加する要因としては、やはり後期高齢者医療費の増加が原因ですか。

●事務局

後期高齢者医療は、被保険者数は現在約6,900名と年々増加し、また医療の高度化などにより増加しております。このことにより、国民健康保険からの支援金が増加する要因となっております。

○後藤会長

前期高齢者の医療費負担に対し交付金が交付されているが、国民健康保険医療費全体に対する前期高齢者の医療費はどのようになっているか。

●事務局

前期高齢者は65歳から74歳までですが、医療費の割合としては0歳から64歳までの医療費に迫っている状況となっております。

○後藤会長

新年度予算で、総額が3億8千万円増加しているが何が原因ですか。

●事務局

新年度予算は25年度の実績などを基に積算いたします。25年度では医療費が上半期で、7%以上上昇しました。原因としては入院及び調剤の部分での件数などの増加でありました。これを受け、新年度予算の保険給付費が増加したことが、主な要因となっております。

○後藤会長

その他、何かありますか。

《 委員からの意見及び質問等は、特になし。 》

○後藤会長

特にご意見がないようですので、質疑を終了します。「平成25年度国民健康保険特別会計決算見込」及び「平成26年度清須市国民健康保険特別会計予算（案）」については、原案のとおりご承認をいただいたものといたします。

○後藤会長

次に、議題（3）清須市国民健康保険税条例の一部改正（案）について事務局より説明をお願いします。

【 保険年金課副主幹 趣旨及び内容説明 】 資料3

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

○後藤会長

保険税の軽減世帯の拡大によって税収は減となり、また課税限度額の引き上げによって増収となる。これによって税収は全体でどうなるか。

●事務局

軽減額が多いと見込んでいます。

○後藤会長

保険税の軽減世帯の拡大は、どのような経緯で改正されるのか。

●事務局

社会保障と税の一体改革の中で、国保の低所得者対策として決まったものです。

○後藤会長

その他、何かありますか。

《 委員からの意見及び質問等は、特になし。 》

○後藤会長

特にご意見がないようですので、質疑を終了します。「清須市国民健康保険税条例の一部改正（案）」について原案のとおりご承認をいただいたものといたします。

○後藤会長

次に、議題（４）その他といたしまして、「国民健康保険に関連するその他の制度改正について」事務局より説明をお願いします。

【 保険年金課副主幹 趣旨及び内容説明 】 資料４

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

○坪井委員

一部負担割合引上げについてですか、現在70歳になっている方も2割になるのか。

●事務局

現在70歳になっている方は所得等の変動がなければ1割のままで、75歳以降は後期高齢者医療制度に移ります。今年4月以降新規に70歳となる方が2割となります。正確には昭和19年4月2日以降の出生者です。

○後藤会長

上位所得、一般、低所得者と区分されているが、定義はどうなっていますか。

また、改正の状況はどのようなものですか。

●事務局

上位所得は、旧ただし書所得が600万円を越えている方、また低所得者は非課税世帯で、一般についてはそれ以外の世帯です。また、全体として高所得者には厳しく、低所得者には優しい制度改正となっています。

○後藤会長

その他の件ですが、特定健診でクーポン事業を実施していますが、現在の状況を教えてください。

●事務局

平成24年度の法定報告の受診率は46.0%で、前年度の40.4%から5.6ポイント上昇し県内で35位から15位になりました。生活習慣病予防と重症化予防のため、未受診者対策を図りつつ、クーポン事業につきましても推進してまいりたいと思います。

○後藤会長

その他、何かありますか。

《 委員からの意見及び質問等は、特になし。 》

○後藤会長

特にご意見がないようですので、質疑を終了します。「国民健康保険に関連するその他の制度改正」について原案のとおりご承認をいただいたものといたします。

○後藤会長

皆様方の意見を頂き、会を円滑に進めることができました。これをもちまして清須市国民健康保険運営協議会を終わらせていただきます。長時間ご協力ありがとうございました。

●石川課長

これをもちまして、第1回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時55分 閉会)

会議の結果	議題1、2、3及び4について、承認。
問い合わせ先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911 内線1132

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 後 藤 昌 治

署名委員 後 藤 鈴 明

署名委員 普 山 田 寛